

それでは、当初予算の記者発表をさせていただきたいと思います。今回、当初予算だけではなしに、2月補正についても皆さんにご説明を合わせてさせていただきたいと思います。すでに各部局の方から、ご説明もされておられるかもしれませんので、ポイントを絞って私の方からお話をさせていただきます。

当初予算ですけれども、今日お話をさせていただくのは、令和7年度2月補正、そして令和8年度当初予算の主なもの、そして令和8年度に制定予定の主な条例についてお話をさせていただきます。

主要事項のお話をさせていただく前に、先ほどの記者会見でもお話出したけれども、衆議院選挙で何が大きな議論になったかということあります。各党主張されたのは、大きく言うと三つあると思ってまして、一つは安全保障の議論であります。これは県が直接関係するという話ではありませんので、これを置いておきますと、やはり一番大きかったのは物価高の対策かなというふうに思っております。それから、外国人との共生のあり方についての議論も、わりと聴衆の方々も熱心に聞いておられたのかなということでありまして、それちょっとまとめてみました。

先ほど申し上げました7年度の2月補正予算ですけれども、それから8年度の当初予算ということで、物価高対策は今まで類似の補正予算でやってきましたので、当初というよりは補正予算になじむものであります。特に今回のポイント、この二つ、国は消費税対策と税で対応されるということは言っておられますけど、困窮家庭の対応というのはむしろ給付がいいんじゃないかと。税はこれ満遍なく、全ての国民にということになりますので、今物価はどんどん上がっています。そして賃金も上がっていて、この賃金と物価のバランスが取れてくれれば、そんなに困窮しないということにはなるんですが、あくまでもこれは給与所得者でありますて、給与が非常に低い人、それから給与をもらっていない年金生活の層、その方々に対して、物価が上がっている段階では対応を考えていかなきやいけないだろうと思っています。

2月補正では、低所得者のひとり親世帯への経済支援として、子ども1人2万円、その給付を我々は考えております。デジタルか、あるいはプリペイドで配付をするということで考えておりまして、できれば年度内というふうには考えてますが、若干の準備期間が必要であれば5、6月にはやりたいなと思っています。それからもう一つ、生活困窮世帯、これは社協の皆さんにお願いをして、社協にご相談をされる、特に高齢者層、年金生活者層、その方に食料費、それから日常の品物で1万5千円程度のものを配付をする。これ現物給付ということになりますけど、そういうことを考えております。

さらに医療関係でありますけど、12月の補正で、光熱水費あるいは食料などは支援をさせていただきましたが、医療用品、マスクとかガウンとか、委託料などに拡充をさせていただいて、医療機関を支援をする、薬局もそうです。

そして中小企業、小規模企業の販路拡大、あるいは取引適正化の支援をさらに拡大しようということで、海外の商談会でございますとか、あるいは取引適正化のフォーラムとかセミナーの開催費用についての支援をするということを考えています。

当初予算、これ基金とか金利を引き下げるための信用の供与についての予算でございますので、例年と基本は同じような予算です。

外国人との共生社会の関係でございますが、新規は上のこの二つと、そしてこの三つ目であります。外国人の方がたくさん日本で働いていただけるようになりました。共生社会、充実をしてかなきやいけないということで、みえ地域日本語教育支援センターの新設、これはアスト津に設ける予定にしておりますけど、それから外国人地域センターの登録制度、これも新しくやります。三重県と、それから外国人のコミュニティの間の情報伝達を担う橋渡しの方を登録していただくということです。それから次の業務は、これは継続事業でありますけど、最後のところ、日本語教育プログラムのモデル事業、これも新たに実施するということで、衆議院選挙で大きく議論がなされました2点についてはこういった形です。

まず予算規模ですけれども、8年度当初予算、6.7パーセント増の8,929億円で、過去最大の予算ということになっております。それから12月の補正、2月の補正と合わせまして、16カ月の予算としましては9,389億円ということで、これも過去最大の予算ということになります。これは県内の企業の皆さん、そして県民の皆さんのが税金という形で私どもにお支払いをいただいている、それが歳入になっておりますので、非常に感謝を申し上げるところであります。2月の補正予算、先ほど申し上げましたポイントでございますけれども、前年度と比べますと、30パーセント増の補正ということになっております。主なポイント、先ほど言いましたが、物価は上昇すると、しかし、賃金をもらう層ではないということで、生活に困っている方々多くおられるだろうということで、そちらへの給付を私どもは考えていきたいというふうに思っております。

当初予算の主要事項であります。たくさんあります。ここで五つの大きな項目、小項目としては10個挙げさせていただいています。県民の安全・安心、これを守る、これは引き続きやっていかないといけないことがありますし、三重県を発展させるということもやっていくということで、ここは変わらないでけれども、それぞれの項目で新しいものをここに書かせていただいております。

まず子どもでございますけれども、子ども支援に関して言うと、今まで令和5年から、子ども・子育て応援総合補助金、市町を応援する補助金をやってまいりました。これに関しては、すでにある程度実績が出てまいりまして、例えば学童保育の充実など、子どもの居場所の確保の関係は、実はこの応援補助金から外に一つの補助制度を新しくもう作りましょうと、実績が積み上がってきましたので、ということを考えております。それが約3,000万であります、3億円がこ

の応援補助金であります、この応援補助金の中身も、例えば保育士の確保の支援、これ市町で行っておられます、そういう意味でのその仕事とそれから子育ての両立の支援、ここを強化をするような補助金にしていこうということです。額的には去年と同じでありますけど、中身を充実させるということですね。

それから児童虐待の関係で言いますと、児相と警察の連絡システムの構築。それから、県としては、今全国初ということになるんでしょうかね。学校問題A D Rです。保護者の方、あるいは教職員の負担を減らすということで、いじめをはじめとした紛争がある場合に、裁判型の解決手続きを導入すると、これ市町レベルでやっておられるんですが、県としては三重県が最初というふうに聞いております。

それから、防災の関係ですけれども、これも総合補助金を令和7年度に作ってやってまいりましたけども、8年度は避難所の環境整備、特にスフィア基準、能登半島で問題になりましたけど、そこをしっかりやっていきたいと思ってます。

それから共生社会の関係で言うと、先ほど申し上げましたが、日本語教育支援センターというのを県にアストにつくりまして、ここでさまざまな指令をし、そして相談を受け付けるということをやってまいります。

観光ですけれども、インバウンド、ようやく上向いてきておりますけど、ここで油断するわけにはいかないということで、後ほど出てまいりますが、インバウンド拡大攻勢プログラムということで、観光のインバウンド関係のパッケージを作って事業を推進してまいります。

それから熊野古道ですけれども、令和6年に世界遺産登録20周年ありました。この時は人数増えてるんですけど、まだ二次交通とか宿泊施設も充実していかなきやいけないことたくさんありますので、熊野古道に力を入れていきたいと思っています。

それから産業振興、ペロブスカイト太陽電池、そろそろ今までの太陽光発電は限界に近づいていると思います。ただ、ペロブスカイトはまだ伸びていくと思いますので、その実証支援をしたいと思っていますし、それから洋上風力発電、三重県南部にその可能性があるか、サプライチェーンの構築について予算を確保しております。さらには、県南部に再エネ電源、その洋上風力なんかですが、その電源などを活用しましたデータセンターを誘致できないか、データセンター立地のフィジビリティスタディをやっていきたいと思っています。

それから、農業に関しては、節水式の乾田直播の栽培技術を定着させるような支援をしていきたいと思います。

これは主要事業と書いてありますけど、先ほどのが大きなポイントであります、これは個別事業になっていきます。

先ほど主要事業で説明しましたものを省略しながらお話ししますが、南海トラフの地震対策の強化に関しては、条例、これを作っていく、あるいはその条例を受けた計画、これについても予算を確保して、前に進めていきたいと思っています。

医療の関係、新たな地域医療構想でありますけれども、今もう病院は、公立病院でも7割、8割が赤字ということでありまして、民間病院もかなりの赤字です。これもう構造的な問題があるんじゃないかということで、病院の立地に関しても、あるいは施設の整備に関しても、きっちり議論をする必要があるだろうと、望ましい地域医療とはどんな形なのか、それを地域医療構想の中で議論していくということで、これは調査費でありますけれども、調査分析をしっかりとやつていこうということです。

子どもの関係、先ほど申し上げましたが、総合補助金かなりの高評価を自治体の方からもいただいているところでございますので、さらにこれを充実させてていきたいということで、仕事と子育ての両立、それから子どもの居場所づくり、これは新たな補助金を設けます。元々この総合補助金を作った時に、定型的なものが出てきたら、それはその総合補助金から外に出て、新たな補助メニューを作りましょうと言ってましたが、今般、子どもの居場所づくりの補助金というのが新しくできるということになってまいります。

それから、中学生の通院医療費、すでに基礎自治体が医療費補助をやっているところでございますけれども、県としましては、令和5年、令和6年、令和7年、その基礎自治体を支援するために約5億円程度の県費を投入してまいりましたが、来年度も1億2,000万程度の県費を投入して、今度は中学生の通院医療費に拡大していきたいというふうに思っています。

それから5歳児検診、これは私の公約集の中にも入れておりましたけど、5歳児検診の研修や医師派遣、この市町の支援もしていきたいと思っております。さらに学校給食、地場産品の活用の促進のためのモデル事業の構築もしていきます。

人口減少の関係では、ジェンダーギャップとそれから移住が重要であります。アンコンシャスバイアスの解消に向けて、さまざまな取り組み、働きかけやってきますが、場合によるとこれは条例を作る必要もあるかもしれないという、その準備をしていきます。それから子どもの居場所づくりは先ほど申し上げました。移住の関係ですと、これはデータに基づいてどういったところで移住の政策を開発するのか、どういったところというのは分野ということですが、またその三重県内の地域、どこでどういう移住があり得るのか、そこでどういう支援をした方がいいのかというきちんとしたデータに基づいた分析をして計画を作っていくたい、そのための経費を計上しています。

それから文化の振興でありますけれども、東京を中心とした美術館と協定を結んでおります。これは美術館だけではなくて、企業と協定を結んでいますが、その企業が持つておられる美術館の作品を県立美術館で展示をすることによって、三重県の子どもたちに、三重県におりながら有名な作品を見てもらうということをやっていきたいと思っておりまして、SOMPO美術館と連携をして、アルベル・マルケ展を開催したいと思います。これはすでに斎宮歴史博物館の方で、明治安田生命さんの静嘉堂文庫美術館のご協力も得て、もうすでに今年度やり始めますけど、来年度はこの展示会をやりたいと思っています。

産業の関係です。スタートアップですけれども、新たな誘致に向けて、三重県で実証フィールド、例えば海とか、あるいはその農地で実証フィールドを使わせてほしいという声が結構聞こえております。そういう三重県内を実証フィールドとして提供するようなことをやっていきたいと思います。

さらに半導体の関係、強化をしていく必要があり、新たな方針を今作ろうとしておりますけど、引き続きその方針策定のための経費を計上しています。

農林水産業、海業の取り組みの推進でありますとか、あるいはJ-クレジット創出の促進、これは市町でありますとか民間企業の支援をしていくものであります。

観光の関係ですが、先ほど申し上げましたパッケージでインバウンド拡大攻勢プログラムというふうに名付けまして、例えば宿泊施設の和洋室化、これ今までやっておりましたけれども、ポイントとしては、これはプロモーションの一環ですが、ゴールデンルートとか関西圏からの誘客促進もあります。主要空港から県内の誘客ルートに関する調査をしっかりやっていきたいと思っています。例えば鉄道がいいのか、バスがいいのか、船がいいのか、船としてどのルートがいいのかということを調査を、これもフィジビリティスタディですがしっかりやります。その上でインバウンド誘客計画を作っていく。これは前から申し上げているところであります。

熊野古道は先ほど申し上げました。二次交通もやらなきやいけないし、宿泊施設もやらなきやいけない。公共交通ですけれども、県内に9市町から公共ライドシェア13市町に増えております。さらにこれを拡大したいと思っているんですが、そこにおられるタクシー事業者、営業されているタクシー事業者さんとうまくやっていかなきやいけない、WINWINでやっていかないと、タクシー事業者さんも生業でやっておられるわけで、モデルの実証をやっていきたいと考えております。

公共事業であります。公共事業、今資材価格と人件費の高騰でなかなか大変なところでありますけれども、やはり三重県の発展を期していくためには、社会資本の整備を進めていかなきやいけないということで、16カ月予算では、前年比1.6パーセント増。パーセンテージとしては低いんですが、元々額が大きいので、1.6パーセントの増加。それから県単の工事、公共事業で言いますと6.8パーセントの増加でございますので、これを活用しながら、三重県の発展をさらに進めるための社会資本整備を進めていきたいと思っています。

以上が予算でありますけれども、去年の9月、知事選の際に公約、政策集というのを出させていただきました。そこに45の項目を盛り込んでおります。三つの区分で、今さらに進めていこうと、今回の予算に関して言うと、一つは知事就任後、今までのやり方でやってきたものを、この8年度予算でさらに進めるものとして31の項目があります。8年度当初で初めて手を付けるというものが12ございます。それから12月補正で着手して進めるものが二つございます。もう1回言いますと、逆に言った方が分かりやすかったですね。今回の8年度当初で、新たに着手して進めるものが12。それから12月補正で着手し、進めるも

のが二つ。そして、今までやってきたんですけれども、さらにそれを加速するのが8年度予算にも入ってます31の項目、合計45、これで全て着手できるということになります。

条例であります。カスタマーハラスメント条例でありますけれども、検察庁との調整を進めております。ある程度時間も経ちましたので、そろそろ条例制定に向けて、議会との調整も考えていきたいと思っています。それ以外に自転車安全利用条例、それからJ-クレジットの条例、それから海域の管理条例、これは放置艇対策であります。こういったものを8年度に条例を作っていくたいと思っています。9年度に向けては南海トラフの条例、部落差別の解消条例、ジェンダーギャップ解消の条例、こういったことを考えていきたいと思っているところであります。駆け足になりましたけれども、以上が8年度、それから12補、2月補正の概要でございます。

名前を付けるという慣例がありますので、今回8年度予算、「住みよい三重をめざす予算」ということで、名前を敢えて付けるならこういう名前かなということであります。人口の減少、流出もありますし、産業も振興しないといけません。それから防災対策もしっかり進める。何よりも子育てしやすい三重県をめざしていきたいということを考えております、「住みよい三重をめざす予算」であります。

組織改正の資料、お手元にありますでしょうか。1枚紙の表裏になってると思いますが、8年度組織体制、これはもう今までずっと言ってますけど、組織っていうのは、県民のために働きやすい組織であるのが重要だということと、それから働いている県庁職員の人たちが働きやすいという組織である必要がある。この2点が大きなポイントでありますて、どこにこう壁を建てるか、どういうその仕事のくくりを作るかということありますので、予算と違ってこういうのがないとなかなか動きづらいですということではないと思ってます。仕事の整理をするというところが大きなポイントかなと。

その中で、外国人政策、先ほど予算でも話しましたけれども、この資料の1番に書いてございますが、実は政策的な総合調整機能が今まで企画課だったんですけど、政策企画部の。企画課って、いろんな総合調整機能をやってるんです。政策企画部っていうのは、企画課で全体のその調整はやるのは当然なんですけど、そこからまとまりが出てきた、政策のまとまりごとに課ができるていきます。例えば人口減少対策というのも、県庁内のいろいろな部でやってるものまとめないかんよねと、総合調整機能、政策の総合調整が必要だねって言うと人口減少対策課ができたりとか、あるいは人材確保も例えば雇用経済部でもやってるし、それから教育委員会も関係があるし、それから外国人の関係という意味では、環境生活部も関係があるよねということありますと、政策企画部に企画課から飛び出した人材確保ができたりということにしてきました。今回は外国人政策、先ほど

衆議院選でも大きな議論が行われたと思ってますし、これからますます三重県の外国人の方増えていくと。外国人との共生の社会の充実ということをやってかなきやいけないという意味で、総合調整機能を政策企画部に、企画課から外出しをして、人材確保と一緒にして、人材確保・外国人政策調整課というのをつくるというのが一つ目であります。

それから二つ目が南海トラフ地震の推進ということでありまして、南海トラフ地震に特化した条例を作ろうということもありますので、南海トラフ地震対策推進監、課長級を置こうというものであります。

それから、医療政策の推進の体制の、これは整理であります。

4番目、犯罪被害者等支援の推進であります。犯罪被害者の会からも言われてるんですけども、今まで三重県では29市町、実は私が来る前から、犯罪被害者のための条例ってのは各市町で作っていただいてました。最後いくつか残ってたんで、これは私も働きかけをさせていただいて、犯罪被害者を支援するための給付金を規定した条例などを作っていただきまして、三重県では今もう29市町全部出てきていると。これはこれでいいんですけども、被害者の方がおっしゃっているのは、相談に行く時に県庁の中にそういうその犯罪被害者支援をする体制をきちんとつくってほしいというのがありました。その声を受けまして、犯罪被害者支援調整監、課長級であります。これを明確につくらせていただいたということであります。

あとは水産業の推進体制の整備、教育現場のICTの推進などなどを、今回の組織改正の内容としております。以上でございます。